

施設利用者の皆様へ

8月13日（金）に北海道において「まん延防止等重点措置」の措置区域の拡大を決定しました。

これに伴い、8月14日（土）から8月31日（火）まで、小樽市、石狩地方（札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村）及び緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の対象都府県の方の利用を自粛いただくこととします。

利用自粛の範囲

個人利用、サークル・教室、イベントの開催に伴う利用全般

※利用自粛期間内において、既に予約済みの団体利用分につきましては、「業種別ガイドライン」や「競技別ガイドライン」に基づく対策を徹底していただくようお願いいたします

利用自粛をお願いする期間

8月14日（土）～8月31日（火）

- ※ まん延防止等重点措置の期間を適用します
- ※ 北海道の対策が強化された場合には、期間を延長することがあります

施設管理者